

指定難病受給者証の更新手続きが電子申請できます！

※電子申請で行うには条件があります。

下記1～4のすべての条件を満たす方は、静岡市の電子申請システムで更新申請手続きが可能です。一つでも条件を満たさない方は、郵送または保健所窓口にて申請書類をご提出ください。

【条件】

1 オンライン臨床調査個人票(アクセスキー付き)を持っている

難病指定医または協力難病指定医が、国のオンライン登録システム上で臨床調査個人票の作成を行った場合は、英数字で構成された「アクセスキー」が記載された書類が交付されます。

2 現在お持ちの受給者証の指定難病名に「追加」や「変更」がない

更新手続きではなく、新規申請や変更申請は電子申請できません。保健所にお問い合わせください。

3 受診者が加入している医療保険に「変更」がない

封筒で届いた申請書(表)の上部「受診者 加入医療保険」欄をご確認ください。印字されている「保険者名」、「記号・番号」、「被保険者氏名」が今の保険情報と異なる場合は、更新申請より先に変更手続きが必要となるため電子申請できません。郵送または保健所窓口にて更新申請書類をご提出ください。

4 受診者と同じ医療保険に加入している世帯員に「変更」がない

封筒で届いた申請書(裏)の上部「世帯員氏名」欄をご確認ください。印字されている「受診者と同じ医療保険に加入している世帯員」に変更がある場合、更新申請より先に変更手続きが必要となるため電子申請できません。郵送または保健所窓口にて更新申請書類をご提出ください。

※「世帯員氏名」欄に印字がない場合は、新たに同じ医療保険になった世帯員がいるかどうかをご確認ください。

【申請方法】

下記の URL または QR コードから電子申請が可能です。

次の場合は、提出書類のスキャンまたは写真データを添付していただきます。

- 「軽症高額該当」や「高額かつ長期」を申請する場合
- 「非課税世帯で、年間の非課税収入が82万6,500円以下」である場合
(非課税収入が0円の場合は添付する必要はありません。)

<https://logoform.jp/form/79j2/1516294>



(お問い合わせ先)

静岡市保健所 保健所総務課 疾病対策係 ☎ 054-249-3177 平日8時30分～17時15分